

平成25年度
伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書
(平成24年度実施事務事業対象)

平成26年3月
伊達市教育委員会

目 次

1. 点検評価制度の概要	
(1) 経緯及び目的	1
(2) 点検評価の対象	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
(4) 点検評価の方法	1
(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2. 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会開催状況	2
3. 点検評価結果	3
(1) 事務事業点検評価結果の構成	3
(2) 点検評価委員の意見	3
4. 平成24年度評価対象事業施策別一覧	4
I 政策3：豊かな心を育むまちづくり	5
II 施策：I-2 「生きる力」を育む学校教育の充実	5
I-2-① 知能や技能の習得と活用	5
I-2-② 豊かな心と健やかな体の育成	10
I-2-③ 望ましい教育環境の充実	15
III 施策：I-3 心を育む生涯学習の推進	17
I-3-① 学習機会の充実と成果の活用	17
I-3-③ スポーツ・レクリエーションの振興	22
I-3-④ 社会教育環境の充実	24
IV 施策：I-4 文化財の保護と芸術文化の振興	25
I-4-① 文化財保護と保存	25
I-4-② 芸術・文化活動の推進	27
5. 事務事業点検評価委員会各委員の意見及び質疑応答	31
6. 資料	36
(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	36
(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	37

1. 点検・評価制度の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

(2) 点検評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育委員会が平成24年度の教育委員会教育行政経営方針の中で主要事業として掲げた事務事業を対象としています。
点検評価は、政策3『豊かな心を育むまちづくり』の体系に基づき、3つの施策である「生きる力」を育む学校教育の充実「心を育む生涯学習の推進」「文化財の保護と芸術文化の振興」を実現するために、施策を構成する8基本事業の中から施策の具現化のため特に必要な主要事業を対象としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員5人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』を設置し、本市教育委員会が実施した点検・評価の結果についてそれぞれの立場から意見を聴いています。

(4) 点検評価の方法

点検・評価にあたっては、事務事業の目的及び対象、成果の指標（意図）を明らかにするとともに、課題や事業の目的妥当性、有効性、効率性、公平性などを分析し、今後の対応方向を示しています。

なお、具体的な点検・評価の手法については、「伊達市行政評価」の手法を全面的に活用しています。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会長
安倍 幸夫 (学校教育関係者)

副会長
小野 孝雄 (生涯学習・社会教育関係者)

委員
旗野 隆史 (保健体育・スポーツ関係者)

委員
佐藤 隆昭 (芸術文化・文化財関係者)

委員
黒木 真由美 (その他)

2. 点検評価委員会の開催状況等

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

- (1) 第1回委員会 委員5名出席
平成26年1月24日(金) 市役所梁川分庁舎 2階202会議室
- (2) 第2回委員会 委員5名出席
平成26年1月28日(火) 市役所梁川分庁舎 2階202会議室
- (3) 第3回委員会 委員5名出席
平成26年1月31日(金) 市役所梁川分庁舎 2階202会議室

3. 点検評価結果について

(1) 事務事業点検・評価結果の構成

点検・評価の対象は、先に述べたように、平成24年度に教育委員会が行った全ての事務事業のうち教育委員会が平成24年度教育委員会教育行政経営方針の中で主要事業として掲げた事務事業を対象としています。点検・評価結果は、「伊達市教育委員会事務事業点検・評価結果」として表にまとめて掲載していますが、これは伊達市行政評価の評価結果シートである「マネジメントシート」から主な項目を抜粋して作成したものです。

なお、点検評価委員会においては、行政評価に基づく「マネジメントシート」も活用しています。

(2) 点検評価委員の意見等

点検評価委員会の中で各委員から頂いたご意見は、伊達市教育委員会事務事業点検・評価結果とあわせて、次ページ以降に掲載しました。

また、委員から点検評価の時期が遅いとの指摘を受けたため、平成25年度の事務事業点検評価については、年度の早い時期に実施して、事務事業点検評価結果報告書を作成し、議会に提出したいと考えています。

4. 平成24年度事務事業点検評価対象事業

政策	(後期) 基本計画 平成23年度～平成27年度					伊達市教育委員会 教育行政経営方針	課 等
	まちづくりの視 点	コード	施策名	コード	基本事業		
政策3 豊かな心を 育むまちづ くり	I : 人づくり	「生きる力」を 育む学校教育 の充実	I - 2	I - 2-①	知能や技能の習得 と活用	1 小中連携学力向上推 進事業	学校教育課
						2 國際理解教育支援事 業	学校教育課
						3 教育用コンピュータ整 備事業(小学校)	学校教育課
						4 教育用コンピュータ整 備事業(中学校)	学校教育課
						5 教職員研修事業	学校教育課
			I - 2	I - 2-②	豊かな心と健やか な体の育成	6 教育相談事業	学校教育課
						7 中1福祉施設ボラン ティア事業	学校教育課
						8 中2職場体験事業	学校教育課
						9 食育推進事業	学校給食セン タ—
			I - 3	I - 3-③	望ましい教育環境 の充実	10 吹奏楽きらめき事業	学校教育課
						11 小学校施設整備事業	教育施設課
						12 梁川小学校改築事業	教育施設課
政策3 豊かな心を 育むまちづ くり	I : 人づくり	心を育む生涯 学習の推進	I - 3	I - 3-①	学習機会の充実と 成果の活用	13 社会教育指導員配置 事業	教育総務課
						14 生涯学習ボランティア 活動支援事業	教育総務課
						15 家庭教育支援事業	教育総務課
						16 学校支援地域連携推 進事業	教育総務課
						17 図書館運営事業	市立図書館
			I - 3	I - 3-③	スポーツ・レクリ エーションの振興	18 体育振興事業	教育総務課
						19 体育協会運営支援事 業	教育総務課
			I - 4	I - 3-④	社会教育環境の充 実	20 スポーツ関連施設維 持管理事業	教育施設課
			I - 4	I - 4-①	文化財保護と保存	21 文化財保護事業	教育総務課
						22 埋蔵文化財保護事業	教育総務課
			I - 4	I - 4-②	芸術・文化活動の 推進	23 美術館管理運営事業	教育総務課
						24 歴史資料館管理運営 事業	教育総務課
						25 郷土史研究会支援事 業	教育総務課

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.1	事務事業名	小中連携学力向上推進支援事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	2,057				
基本事業名	①知能や技能の習得と活用			23年度	7,306				
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。			24年度	7,547				
【PLAN(計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
・伊達市内小中学校教員 ・伊達市立小・中学校27校 全児童生徒 約5500人	中学校区ごとの学力向上の課題を理解し、具体的な改善策の検討や授業力の向上を図る。教員のリーダーとなる資質や指導力を高める。NRT数値の安定とポイントアップ。	児童生徒が豊かな学力を持ち、積極的に取り組んでいる。							
【DO(実施)】									
(1)事業概要	対象指標								
学習指導の改善と各校の教育活動の支援、教員の指導力向上を図るために、年2回の学力向上推進会議、年2回の学力向上推進担当者会議、中学校区ごとの協議会、授業研究会を実施する。 また、教職員より教育実践に基づく論文、実践記録を募集し、研究を奨励するとともに専門性を高める。 小・中学校の児童1年～6年、生徒1年～3年を対象に標準学力検査NRTを実施し、実態を把握し成果や課題を明確にし、学力向上、資質の向上の方策を探る。	中学校区数	計画	6	実績	6				
	研究論文・研究物展出品校数	計画	27	実績	27				
(2)事業費内訳	成果指標								
	標準学力検査NRTの数値	計画	51	実績	53				
	児童生徒の満足度	計画	71	実績	75				
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
合併後、市内児童生徒の学力の実態把握をして、小中学校の連携を十分にとるため、19年度より学力向上を核として学校生活への適応を目指し取り組んできた。	教育基本法、学校教育法等の改定や学習指導要領の全面改訂が行われ、移行期間実施し、次年度以降を考慮しながら今年度の事業の推進と新しい教育方針等の具体的な検討が必要である。さらに、小中学校の新学習指導要領実施を受け、児童生徒の日々の安定した生活と学習、常に指導力の改善に臨む教師の姿も明確になってきた。								
(4)具体的内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE(振り返り評価・改革改善策)】						
各中学校区ごとの取り組み内容等の成果と課題を明確にし、児童生徒や各中学校区ごとの実態に応じた取り組みの内容や方法等の改善を図る。	各中学校区ごとに実態に応じて授業の改善を図り、成果と課題を明確にしながら、小中連携についての研究会を充実している。	改善	(2)成果・活動・コストの方針	A 成果	維持				
			B 活動量	維持	C 事業費	維持			
【SEE(振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	学力に関する実態、児童・生徒の学習への取組状況を明らかにし、授業改善、家庭学習の改善に努める。								
有効性 適切									
効率性 適切	教職員の指導改善に関する意識の高揚を図る。								
公平性 適切	学力に関する実態、児童・生徒の学習への取組状況を明らかにし、授業改善、家庭学習の改善に努める。								
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
学校教育研究員の活動	研究テーマに迫る手立ての明確化と、わかりやすい事例集の作成								
標準学力検査NRTの全児童生徒の実施	受験人員の増加と結果の整理と分析活用								
学力向上のための授業の改善	改善ポイントの具体的な指導								
委員会意見及び質疑応答の状況									
小中学校の標準学力検査NRT数値が平均50%で、全国並みであり、説明の中で先生方が努力されていることは理解出来たが、子ども達が家庭学習をしっかりとやっているかの把握が必要ではないか。 秋田県の取り組みの話をさせていただくと、変わった取り組みをしているのではなく、ごく当たり前のことを継続して行っているだけ。つまずいたところを徹底して繰り返してそれを克服させる。つまずいたら、そのままではなくそこを何度も復習させながら克服できるようにする。基礎的な部分をしつこく丁寧に指導することが大事である。それは、学校だけでなく家庭でも何度も復習させ克服できるように徹底的にさせる、習慣化されて来たことが成果に表れてきている。伊達市でも、家庭での学習への取り組みを実践してほしい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.2	事務事業名	国際理解協力支援事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	17,534				
基本事業名	①知能や技能の習得と活用			23年度	14,087				
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。			24年度	21,513				
【PLAN (計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
小・中学校の児童生徒約5500人	外国青年を派遣し、英語力向上や国際理解を深める。 小学校にも定期的に配置し、外国語活動を充実し、コミュニケーション能力の素地を培うため。	児童生徒が、親しみや意欲を持って英語や外国語活動に取り組んでいる。							
【DO (実施)】									
(1)事業概要	対象指標								
語学指導の外国人を招致し、小中学校の国際理解教育や中学校の英語指導を推進する。 ・JET派遣 1名(松陽中、小学校2校) ・市単独雇用 3名(伊達中、桃陵中、月館中、小学校10校) ・委託雇用 2名(梁川中、蓋山中、小学校9校)	ALT巡回小中学校数	計画	27	実績	27				
		計画		実績					
(2)事業費内訳	成果指標								
給料3,723千円、共済費1,244千円、賃金7,798千円、報償費30千円、旅費20千円、需用費28千円、役務費6千円、委託料8,000千円、使用料580千円、負担金98千円	ALT年間派遣回数	計画	1,230	実績	1,384				
		計画		実績					
前回との比較	活動指標								
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
合併前より旧町で事業を実施し、平成18年合併により事業開始。	学習指導要領の改訂により、小学校高学年においては年間35時間の外国語活動が位置づけられ、中学校の外国語科の時数は各学年35時間となり、必要性はますます高まっている。	外国語時数の増加により、ALTの人数増が求められている。							
(4)具体的内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果		【SEE (振り返り評価・改革改善策)】					
ALTの定例会、授業研究会による研修により、授業の質的向上を図る。	小学校外国語活動へ各校年間15回以上ALTを巡回訪問させることができた。震災の影響もあり、外国人ALTの確保が難しかった。	改善		(2)成果・活動・コストの方針					
		A 成果 向上		B 活動量 増加					
		C 事業費 増加							
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方針性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	外国語活動授業研究会やALTの定例会等による研修を充実し、授業の質的向上を図る。								
有効性 適切									
効率性 適切	外国人ALTを確保し、ALTを増員し、各中学校と小学校への授業参加の時間を増やしていく。								
公平性 適切	JETプログラムによるALTへの日常的な生活援助に係る諸業務を減少していく。								
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
授業の質的向上	年間2回の授業研究会の実施								
外国人ALTの増員	専門の委託会社に依頼 各中学校に配置できる6名のALTの確保								
委員会意見及び質疑応答の状況									
大切な授業の一つだと受け止めているが、実際、孫の様子を見ていると、英語の授業がおもしろかったとの答えが返ってくる。簡単な会話も英語で出来るようになっているので感心している。 毎月ALTの研修会があり、指導主事が入って、どのように英語教育を進めて行つたらいいか、ニーズにあった現状と課題の反省を活かしながら取り組んでいる。特に、小学生は、英語の会話に慣れ親しむことを中心に、ゲーム形式を取り入れながらお互いのコミュニケーションを図る。中学生は、それよりプラスして正しい発音を注意しながら実施している。 6名の配置でいいのか。中学校は、6校だが、学校規模が違うので今の人数でいいのか。 中学校区を1つの柱とし、その中で小学生が英語に親しむ教育を行っている。指導主事が学校と連携を図りながら偏らないよう計画をし、実数を組んで英語教育を行っている。予算の関係もあるので、今の体制を維持しながら有効活用するよう努力している。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.3	事務事業名	教育用コンピュータ整備事業(小学校)		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり 政策3豊かな心を育むまちづくり			担当課	学校教育課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	22,307				
基本事業名	①知能や技能の習得と活用			23年度	24,050				
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。			24年度	30,067				
【PLAN (計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市内小学校	教育用ネットワークシステムを賃借し学校に配置する。	①教職員の業務多忙化解消 ②情報教育の推進 ③学力向上 ④富士通社製を指定することによる地元産業(富士通アイソティック)の活性化							
【DO (実施)】									
(1)事業概要	各小学校の教育用ネットワークシステムを一括リースする。				対象指標				
		小学校数	計画	21	実績				
			計画	21	実績				
			計画	21	実績				
			計画	21	実績				
成果指標									
(2)事業費内訳	リースパソコンの台数				計画 943				
			計画	943	実績				
			計画		実績				
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
合併前からのリース契約等を引き継いでいる。	日進月歩で機器への対応。	特になし							
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方針	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	①生徒が使用するものは、1時間の授業の中でパソコンを使用するので、スピードや授業支援ソフトへの対応が求められる。 ②教職員用のパソコンは、生後の成績管理など、個人情報を取り扱うので、セキュリティ体制の構築が求められている。 ③情報モラル・情報教育の重要性が一段と大きくなっています。 ④グループウェア(sea4th)、資産管理ソフト(sky sea)の未整備校がある。 ⑤ハード面においては無線LANを使ったより有効な運用を検討していきたい。								
有効性 適切									
効率性 適切									
公平性 適切									
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
更新時期の明確化	5年満了で新規リースへ更新するのがベスト 1年再リースによるコスト削減 2年高リースによるコスト大幅削減								
H21買取パソコンの更新について	平成21年度12校のICT事業による買取分が平成26年度に5年満了する。 その全てを新規リースで賃貸する際のコストが大きくなってくる。 計画的にコンピュータネットワーク整備指針を検討する必要がある。								
	ご確認願います								
委員会意見及び質疑応答の状況									
6年リースで行っているという事だが、処理スピードや時代遅れにならないよう、教育のために3・4年リースに出来るように要望する。また、コンピュータの光と影をしっかり指導していく必要がある。今、中学生はスマートホンを使用しているが、必ずラインのアプリが入っている。それを使用することで仲間外れや、いじめの被害の発生など注意深く子ども達の様子を見て対応してほしい。また、保護者の指導も行ってほしい。秋田県の取り組みではないが、ダメなものはダメ。やらせることはやらせる。といったように保護者に意識を持たせることが必要だと思う。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.4	事務事業名	教育用コンピュータ整備事業(中学校)	平成24年度主要事業	
まちづくりの視点	I 人づくり 政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実		総事業費	千円
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。		22年度	25,247
基本事業名	①知能や技能の習得と活用		23年度	27,592
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。		24年度	25,030
【PLAN (計画)】				
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点		
市内中学校	教育用ネットワークシステムを賃借し学校に配置する。	①教職員の業務多忙化解消 ②情報教育の推進 ③学力向上 ④富士通社製を指定することによる地元産業(富士通アイソック)の活性化		
【DO (実施)】				
(1)事業概要	各中学校の教育用ネットワークシステムを一括リースする。	対象指標		
		中学校数	計画	6
			実績	6
			計画	
			実績	
		成果指標		
		教育用ネットワークシステムを賃借している学校数	計画	6
			実績	6
			計画	
			実績	
		活動指標		
		リースパソコンの台数	計画	480
			実績	480
			計画	
			実績	
(2)事業費内訳				
賃借料23,697千円、需用費1,500千円、委託料800千円				
前回との比較				
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化		
合併前からのリース契約等を引き継いでいる。	日進月歩で機器への対応。	特になし		
(4)具体的内容				
	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE (振り返り評価・改革改善策)】	
特になし	1人1台のパソコン設置、ネットワーク環境整備は伊達市のスタンダードとして馴染んできている。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針	
			A 成果	維持
			B 活動量	維持
			C 事業費	維持
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】				
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容			
目的妥当性 適切	①生徒が使用するものは、1時限の授業の中でパソコンを使用するので、スピードや授業支援ソフトへの対応が求められる。 ②教職員用のパソコンは、生徒の成績管理など、個人情報を取り扱うので、セキュリティ体制の構築が求められている。			
有効性 適切	③情報モラル・情報教育の重要性が一段と大きくなっています。 ④グループウェア(sea4th)、資産管理ソフト(sky sea)の未整備校がある。			
効率性 適切	⑤ハード面においては無線LANを使ったより有効な運用を検討していきたい。			
公平性 適切				
市民協働 協働不可				
(4)改革改善の具体的な内容				
課題等	改善事項			
更新時期の明確化	5年満了で新規リースへ更新するのがベスト 1年再リースによるコスト削減 2年再リースによるコスト大幅削減			
H21買取パソコンの更新について	平成21年度12校のIT事業による買取分が平成20年度に5年満了する。 その全てを新規リースで賃借する際のコストが大きくなってくる。 計画的にコンピュータネットワーク整備指針を構築する必要がある。			
委員会意見及び質疑応答の状況				
6年リースで行っているという事だが、処理スピードや時代遅れにならないよう、教育のために3・4年リースに出来るように要望する。また、コンピュータの光と影をしつかり指導していく必要がある。今、中学生はスマートホンを使用しているが、必ずラインのアプリが入っている。それを使って仲間外れや、いじめの被害の発生など注意深く子ども達の様子を見て対応してほしい。また、保護者の指導も行ってほしい。秋田県の取り組みではないが、ダメなものはダメ。やらせることはやらせる。といったように保護者に意識を持たせることが必要だと思う。				

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.5	事務事業名	教職員研修事業		平成24年度主要事業								
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課							
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円							
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	0							
基本事業名	①知能や技能の習得と活用			23年度	0							
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。			24年度	2,544							
【PLAN(計画)】												
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点										
伊達市立幼稚園、小・中学校教職員	教職員としての資質・能力の向上	伊達市独自の研修により、教職員の資質向上が図られた。										
【DO(実施)】												
(1)事業概要	年間を通じ、教科教育法、教科研究法、教育相談、ICT教育の在り方について研修を実施することにより、伊達市教職員の指導力と資質の向上に資する。											
		対象指標										
		伊達市立幼稚園、小・中学校教職員	計画	400								
		実績		481								
			計画									
			実績									
		成果指標										
		研修会参加人数	計画	500								
		実績		531								
			計画									
			実績									
		活動指標										
		研修会回数 回	計画	16								
		実績		16								
(2)事業費内訳	共済費170千円 賃金1,213千円 報償費1,000千円 旅費58千円 需用費120千円			計画								
				実績								
前回との比較												
(1)立案事由	(2)市民・講会からの意見	(3)対象特性の変化										
国際化、情報化、児童生徒、保護者の多様化等社会の大きな変化の中で、それらに対応するために、児童生徒、教職員の実態・ニーズに沿った研修を計画し、充実した研修とするため。	国際化、情報化、児童生徒、保護者の多様化等社会の大きな変化の中で、それらに対応するために、教育に関する専門的・技術的な研修、不登校、特別支援教育に関する研修等、教職員のさらなる研修が求められている。その課題を解決するために、本市の児童生徒、教職員の実態・ニーズに沿った研修を計画・立案・企画・運営する指導主事を置き、充実した研修となっている。平成25年度は、平成27年度の教育実践センター設立に向けて教育相談グループのための指導主事1名を配置し、教育相談機能の充実を図りたい。											
(4)具体的な内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果		【SEE(振り返り評価・改革改善策)】								
				(2)成果・活動・コストの方針								
				A 成果	向上							
				B 活動量	増加							
				C 事業費	増加							
【SEE(振り返り評価・改革改善策)】												
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容											
目的妥当性 適切	④複式学級の増加、少人数指導の在り方、放射線教育の必要性等伊達市の実態に応じた研修計画の実施											
有効性 適切												
効率性 適切												
公平性 適切												
市民協働 協働不可												
(4)改革改善の具体的な内容												
課題等	改善事項											
研修内容の再検討	伊達市の実態に即した研修内容とする											
研修の振り返り	研修集録を作成する。											
委員会意見及び質疑応答の状況												
意見なし												

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.6	事務事業名	教育相談事業		平成24年度主要事業									
まちづくりの視点	I づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課								
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円								
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	2,057								
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成			23年度	8,171								
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」やたくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。			24年度	15,092								
【PLAN（計画）】													
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点											
学校生活不適応児童生徒(不登校児童生徒も含む)やその保護者及び担当教師	スクールカウンセラーや心の電話相談員による教育相談を行い、人間関係の改善や学校生活への適応ができるようにする。	不登校が完全に解消されないまでも、いろいろな専門家が関わることにより学校に关心を持つ児童生徒が増えた。											
【DO（実施）】													
(1)事業概要	いじめや不登校等児童生徒の問題行動を解決するため、スクールカウンセラーを小中学校に配置する。また、生徒指導困難校へ、スクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導の充実を図る。また、不登校児童生徒のための適応指導教室を充実させ、中学3年生の進路指導を行う。 教育相談電話による、学校・家庭・地域からの教育相談を行う。												
(2)事業費内訳	報酬3,510千円、報償費11,122千円、旅費825千円、需用費182千円、役務費24千円、借上料84千円、負担金5千円												
前回との比較													
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化											
平成19年度より市単独事業でスクールカウンセラーを配置。平成22年度10月から心の電話相談事業を開始。平成24年度より適応指導教室を開設。	教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備や「豊かな心と健やかな体の育成のための指導の充実」が求められている。	学校から、不登校児童が月に何度も登校できるようになってきた等の成果があらわれ、事業に対する学校・保護者の期待は大きい。											
(4)具体的内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】										
相談件数の増加により、スクールカウンセラーの日程が過密状態であり、他の教育機関とも連携を図り進めていく必要があるため、スクールソーシャルワーカーの配置を行った。		現状維持	(2)成果・活動・コストの方針 A 成果 向上 B 活動量 増加 C 事業費 増加										
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】													
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容												
目的妥当性 適切	相談件数、生徒指導上の問題の増加により、スクールカウンセラーの日程が過密状態であり、他の教育機関とも連携を図り進めていく必要があったため、スクールソーシャルワーカーの配置を行った。小学校において、就学指導をはじめ、特別支援をする児童が多いため、スクールカウンセラーの増員による教育相談体制を充実させる必要がある。												
有効性 適切													
効率性 適切													
公平性 適切													
市民協働 協働不可													
(4)改革改善の具体的な内容													
課題等	改善事項												
教育相談業務の整理	心の電話相談事業と適応指導教室との教育相談業務内容の整理 教育相談件数、問題を抱える学校の増加によりスクールカウンセラーの増員												
委員会意見及び質疑応答の状況													
小中学校へのスクールカウンセラーの配置、適応指導教室の開設、教育相談電話の継続など、予算を増やして厚く対応していくことにより、不登校児童生徒について、解消傾向がみられる。相談件数も増えて来ているので、スクールカウンセラーの配置、相談体制を充実させる必要がある。													

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.7	事務事業名	中1福祉施設ボランティア事業		平成24年度主要事業	
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	481
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成			23年度	287
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」やたくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。			24年度	876
【PLAN（計画）】					
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点			
中学1年生	福祉施設でのボランティアを通じ、高齢者との交流を図る。	高齢者に対する理解と思いやりの気持ちを育む。			
【DO（実施）】					
対象指標					
(1)事業概要 キャリア教育の一環で中学1年生による福祉施設ボランティア体験実施に対する計画・調整・移動経費・保険等の補助を行う。 ①各学校の福祉施設ボランティア体験先の設定と新規開拓 ②事前学習の講師謝礼 徒歩・自転車以外の生徒輸送用車の借上げ費の確保		中学1年生徒数	計画	611	
		実績	616		
		計画			
		実績			
成果指標					
福祉施設ボランティア体験参加生徒数		計画	611		
実績		616			
		計画			
		実績			
活動指標					
(2)事業費内訳 報償費54千円、旅費3千円、需用費159千円、役務費117千円、賃借料568千円		福祉施設ボランティア体験実施校	計画	6	
		実績	6		
		計画			
		実績			
前回との比較					
(1)立案事由 本市キャリア教育の構想の大きな柱として、平成20年度より事業開始。	(2)市民・講会からの意見 体験した生徒からは、お年寄りに対する接し方を学ぶことが出来たという意見が多い。 福祉施設として地域の児童生徒を育てていきたいという使命感があるものの、通常の業務が多く忙であるため中学1年生の受け入れ数を抑えてしまうことが多い。	(3)対象特性の変化 核家族化の進行により、お年寄りと触れあう機会が減り、どのようにお年寄りと接して良いか考える生徒も多い。			
(4)具体的な内容 ボランティア事業の受け入れ協力施設を新規拡大する。	(5)成果と分析 現状 中学校6校すべてで実施した。規模の大きい2校は車いす体験や福祉協議会の方より講話ををいただく形で実施した。それ以外の4校については、福祉施設においてボランティア体験を行った。	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】		
		現状維持	(2)成果・活動・コストの方針 A 成果 向上 B 活動量 維持 C 事業費 維持		
(1)評価と今後の方向性 目的妥当性 適切 有効性 事務事業のやり方改善(成果向上) 効率性 適切 公平性 適切 市民協働 協働不可			(3)一次評価の具体的な内容 ④ボランティア事業の受け入れ協力施設を新規拡大する。 ④放射線量増加による体験活動への配慮		
(4)改革改善の具体的な内容 課題等 協力施設の拡大 放射線量増加による体験活動への配慮					
委員会意見及び質疑応答の状況					
非常に良い経験をすることが出来る機会であると思うので、ぜひ継続して行ってほしい。					

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.8	事務事業名	中2職場体験事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	503				
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成			23年度	305				
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」やたくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。			24年度	648				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
中学2年生	職場体験学習の充実を図る。	事業所で働くことを通じ、社会の一員であることを自覚し、将来の進路について自ら考えることを学ぶ。							
【DO（実施）】									
(1)事業概要	中学2年生による職場体験学習実施に対する移動経費・保険等の補助を行う。 ①各学校の職場体験先開発の支援 ②体験報告書の作成・提出依頼 ③徒步以外の生徒輸送用バス代等予算の確保								
(2)事業費内訳	役務費334千円、委託料45千円、賃借料244千円								
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
合併により、旧町で行っていた中2生徒の職場体験を引き継ぐ。	伊達市内の事業所を希望する生徒が減り、福島市内の事業所を希望する生徒が増えている。 学校や事業所からは、5日間連続した日程や活動内容を捻出することが厳しい状況にあるとの意見がある。	学習指導要領の改訂により、職場体験等のキャリア教育の一層の充実が求められている。							
(4)具体的内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】						
・市内の協力事業所の拡大 ・移動費事務の適正な執行の推進	中学校6校すべてで実施できた。伊達市内を中心に協力事業所が増えている。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針	A 成果	向上				
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】				B 活動量	維持				
(1)評価と今後の方針	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	市内の協力事業所の拡大								
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)	移動費事務の適正な執行の推進								
効率性 適切	放射線量増加による体験活動への配慮								
公平性 適切									
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
市内協力事業所の拡大	職場体験事業に協力していただいた事業所を広報するためのステッカーを作成・配布し、市内事業所の理解と協力体制を得る。								
移動費事務の適切な執行	移動費支出の方針を明らかにして、実施主体である中学校と協議の上、交通手段と移動費支出の決定を行う。								
放射線量増加による体験活動への配慮	協力施設への依頼文書の中に放射線増加にもなる配慮事項を記載し、協力事業所の理解を得ながら活動を行う。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
先生・保護者の協力によって体験させていただく事業所の確保に努め、事業所が増えたという事で、生徒の希望に添えるように努力されていることありがたく思う。 これからも継続して実施し、生徒の希望に添えられるよう努めていただきたい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.9	事務事業名	食育推進事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校給食センター				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	123				
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成			23年度	121				
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」やたくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。			24年度	111				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
児童・生徒及び保護者	児童・生徒は自分の食についての理解を深める。 保護者は、子どもたちの食生活について認識を深める。児童・生徒の体力向上及び心身の健康保持増進を図る。								
【DO（実施）】									
(1)事業概要	対象指標								
食についての正しい知識を身につけられるよう、幼稚園児から中学生までを対象とした食育教育を行う。 子どもの食生活習慣を家庭から考える機会とするため、親子料理教室や講演会を開催する。	児童・生徒数	計画	6,400	実績	6,400				
	児童・生徒の保護者数	計画	2,200	実績	2,200				
	食についての理解度	計画	60	実績	60				
	(実測体重-標準体重)÷標準体重×100	計画		実績					
	活動指標								
(2)事業費内訳	実施回数	計画	110	実績	110				
消耗品費		計画		実績					
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
伊達地域では食育教育としてランチルームでの中学生セレクト給食を行つてきました。 他センターでも食育教育の重要性から、弁当の日や親子料理教室、講演会等を実施。	子どもの生活習慣病は増加傾向にあり、学校の保健委員会等で対策を講じているところである。 中学校での弁当の日の実施や親子料理教室・食育講演会開催により、子どもの食に関する関心度向上が見られ、家庭でも食事についての関心が深められた。	弁当を自分で作ることから食についての関心が高まった。親子で弁当調理をすることにより親子での食についての関心が高まった。 スポーツをする角に有効な栄養摂取方法の講演会を開催し、スポーツ栄養について理解を深められた。							
(4)具体的な内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】						
①給食を通して食について感心を持たせる ②料理教室や講演会への参加を促し、子どもの食について認識を改める ③給食センターだけの事業とせず、保健担当及び学校・幼稚園・地域との連携を図る		現状維持	(2)成果・活動・コストの方針	A 成果	維持				
			B 活動量	維持	C 事業費	維持			
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	給食や授業で児童・生徒が学習することで成果は向上するが、食育は地域からの理解を得なければ推進効果は薄れる。								
有効性 適切									
効率性 事務事業のやり方改善(事業費の削減)									
公平性 適切									
市民協働 適切									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
児童・生徒が食について感心を持つ	給食を通して食について感心を持たせる								
保護者が子どもの食について感心を持つ	料理教室や講演会への参加を促し、子どもの食について認識を改める								
学校・保護者・行政が子どもの食について共通理解を持つ	それぞれが食育推進計画を共通理解し共有する								
委員会意見及び質疑応答の状況									
1 震災後の地元産食材の使用状況について									
震災後は地元産食品の使用割合が36%から18%へと半減したが、平成24年度に給食センター独自に高性能の放射能測定器を導入してからは、従来の野菜等副食食材だけでなく、主食や牛乳、献立まるごと一食検査も実施するようになり、保護者の皆様に安全と安心を提供することが出来るようになった。地元産食材でも安全であれば理解が得られることで、現在は使用割合24%まで回復している。また、学校給食法では地域の食文化を通じた食育推進を奨励しており、その観点からも安心安全な地元産食材を積極的に使用していきたい。									
2 給食センターごとに体制が違うのか									
伊達市には3つの共同調理場があり、それぞれに栄養士が配置され、納品組合が組織され、運営方式も直営や民営など異なるものがあります。ただし、給食費の統一など給食実施に対する基本的な考え方は同じです。今後予想される給食センター整備事業では、児童数の動向などを考慮し施設の統合なども考えています。									
3 給食の不安とアレルギーについて									
原発事故後、地元産食材への不安などで給食を一時的に中止された方がいましたが現在はありません。食物アレルギー関係では、給食センター施設の構造上の問題で除去食や代替食の提供が出来ない状況にあり、現状では献立ごとにアレルギー物質の有無についてお知らせを行っています。									
4. 外部の人が給食を試食はあるのか									
年1回給食試食会を開催しており、広く市民の方に参加を募集しています。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.10	事務事業名	吹奏楽きらめき事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	学校教育課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度					
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成			23年度					
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」やたくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。			24年度	21,987				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
児童・生徒	吹奏楽を通して音楽を愛好する心情を育てるとともに、演奏技術を高め、演奏会を開催し、伊達市が音楽で潤い、市民にも親しんでもらえるようにしたい。	<ul style="list-style-type: none"> 芸大の指導により、各中学校吹奏楽部の技術が均一化してきた。 合同コンサート開催により、多くの市民に音楽の素晴らしさを伝えることができた。 							
【DO（実施）】									
(1)事業概要					対象指標				
各小・中学校吹奏楽部の楽器整備を進めるとともに、東京藝術大学教員・学生による継続した交流活動を実施。さらには、交流活動の成果を発表する場として、伊達市内の中学生と東京藝術大学の学生による合同演奏会を開催する。	児童・生徒数	計画	150	実績	180				
		計画		実績					
成果指標									
(2)事業費内訳	児童・生徒数生徒の交流活動の参加	計画	180	実績	200				
楽器購入費16,672千円、楽器修繕費3,199千円、芸大指導関係2,1161千円	演奏会来場者数	計画	700	実績	500				
活動指標									
(3)事業特性の変化	職場体験実施校	計画	5	実績	5				
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
伊達市が他に誇る中学校吹奏楽部を中心とした音楽振興により、復興を支援するとともに、豊かな情操や未来への夢や希望を育む。	文部科学省復興支援事業担当官を介し、東京藝術大学音楽学部教員および学生との交流事業を企画。また、公益財団法人東日本復興支援財団の支援事業として支援をいただく。さらには、各中学校の校長と吹奏楽部顧問を中心とした伊達市吹奏楽きらめき事業推進会議を立ち上げる。								
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	東京藝術大学教員および学生との交流活動と第1回演奏会の開催については、文部科学省復興教育支援事業と公益財団法人東日本大震災復興支援事業の支援により実現できたが、今後は、市の単独事業となった時の運営方法について検討する必要がある。また、演奏会を開催する場所や開催時期についても検討する必要がある。								
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)									
効率性 適切									
公平性 適切									
市民協働 適切									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
東京藝術大学との交流活動の継続	文部科学省復興教育支援事業と公益財団法人東日本大震災復興支援事業の支援を継続して受けられるようにはたらきかける。								
演奏会の開催	文部科学省復興教育支援事業と公益財団法人東日本大震災復興支援事業の支援を継続して受けられるようにはたらきかける。								
演奏会の開催場所	演奏者200名、観客1,000人を収容できる場所で、駐車場も確保できるところとなると、保原体育館、保原中央公民館が適当である。市の中心地ということもあり、観客が集まりやすい。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
樂器の購入が出来たことはとても良かった。子ども達も毎年レベルアップしてきているし、子ども達の取り組む姿勢が変わって来ている。早く市民センターホールを建設して頂き、音響設備のいいところで発表会又は伊達市も音楽都市になれるよう頑張ってほしい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.11 事務事業名		小学校施設整備事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育施設課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	7,140				
基本事業名	③望ましい教育環境の充実			23年度	7,592				
基本事業目的	小中学校や給食センターが、計画的に適正な規模で整備され、安全に管理・運営される。			24年度	197,600				
【PLAN(計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
伊達小・伊達東小・大石小学校の屋内運動場の耐震強化改修事業、栗野小・堰本小学校の屋内運動場の改築事業、保原小学校の太陽光発電設備設置事業	耐震性が不足している小学校(施設)の耐震化を図り、老朽化が著しい木造屋内運動場を改築することで、児童にとって安心・安全な教育環境を提供する。	屋内運動場の耐震化、改築により教育環境が改善とともに、災害時の避難施設として地域住民が安心して利用することができる。また、太陽光発電設備設置は、省エネ効果のほか災害時の電力供給に寄与する。							
【DO(実施)】									
(1)事業概要		対象指標							
伊達小学校屋内運動場耐震補強工事	未耐震:2校、老朽木造:2校	計画							
伊達東小学校屋内運動場耐震補強工事		実績							
大石小学校屋内運動場耐震補強工事		計画							
伊達小学校屋内運動場耐震補強工事監理業務委託		実績							
伊達東小学校屋内運動場耐震補強工事監理業務委託		計画							
大石小学校屋内運動場耐震補強工事監理業務委託		実績							
栗野小学校屋内運動場改築工事基本設計業務委託		計画							
堰本小学校屋内運動場改築工事基本設計業務委託		実績							
栗野小学校地質調査業務委託		計画							
堰本小学校地質調査業務委託		実績							
堰本小学校敷地測量業務委託		計画							
保原小学校太陽光発電設備設置工事設計業務委託		実績							
(2)事業費内訳	耐震設計:3校	計画							
総事業費204,756千円(委託料 14,173千円、工事請負費190,583千円)		実績							
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
H7阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定され、多数の人がを利用する施設の耐震診断や耐震改修を図るよう求められた。	教育施設の耐震化は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、早急な整備が求められている。	文部科学省では、築25年を経過した施設の老朽化対策による長寿命化のための改良事業を推進している。耐震化と合わせた老朽化対策のための改修も今後の課題である。							
(4)具体的な内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果 現状維持	【SEE(振り返り評価・改革改善策)】 (2)成果・活動・コストの方針						
耐震改修と併せて劣化した部位の改修を行う。	耐震化のための工事は、設計どおりに現場を完成することができた。		A 成果	向上					
			B 活動量	増加					
			C 事業費	維持					
【SEE(振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	・耐震改修と併せた老朽化対策は、現場対応となるため、費用と工期の調整に苦慮することが多くなる。								
有効性 適切									
効率性 適切									
公平性 適切									
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
老朽化(長寿命化)対策	予算的な余裕があれば工事での対応が可能であるが、今後は計画・設計の段階で整備方針を明確にして実施するようにしなければならない。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
1. 耐震化補強について Cランクの学校については、耐震化補強を順次進めてほしい。 2. 太陽光発電施設設備は、全学校に設置する予定はあるのか。 現在、掛田小学校・保原小学校の2校だけ設置しています。子ども達の環境教育の目的のために設置するものであり、電気をまかぬ物にはなっていません。また、ランニングコストがかかるので、設置するにしても計画的に設置していく必要があります。そのため、全学校に設置することは難しいと思われます。ただし、梁川小学校建設に合わせて太陽光発電施設設備を設置する予定で進めており、蓄電池も設置する予定です。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.12	事務事業名	梁川小学校改築事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育施設課				
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円				
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度					
基本事業名	③望ましい教育環境の充実			23年度	13,476				
基本事業目的	小中学校や給食センターが、計画的に適正な規模で整備され、安全に管理・運営される。			24年度	210,758				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
梁川小学校(校舎、屋内運動場、プール)	老朽化した小学校を改築し、児童にとって安心・安全な教育環境を整備する。	老朽化と耐震不足の小学校を整備することで、災害時の避難施設として地域住民が安心して利用することができる。							
【DO（実施）】									
(1)事業概要	建設予定地測量業務委託 建設予定地地質調査業務委託 建設予定地不動産鑑定評価業務委託 建設予定地物件調査業務委託 耐力度調査業務委託(校舎管理棟、屋内運動場) 改築工事基本設計、実施設計業務委託 開発行為に係る造成設計業務委託 農地転用許可申請業務委託 開発関連道水路調査測量設計業務委託 用地取得、物件補償 土壌調査 施設等検討委員会開催	(3)対象指標		梁川小学校					
		計画		計画					
		実績		実績					
		計画		計画					
		実績		実績					
		成果指標							
		学校数		計画					
		実績		実績					
		計画		計画					
		実績		実績					
活動指標									
	(2)事業費内訳			計画					
		実績		計画					
総事業費 210,757千円(委託料126,614千円、公有財産購入費61,876千円、補償費20,860千円、報酬558千円ほか)			実績						
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
S43年に建築された校舎は老朽化、耐震性が課題となっていたが、H23.3.11に発生した東日本大震災により校舎が被災し使用できなくなり、H23年度より移転改築事業に着手した。	現在、梁川小の児童は仮設校舎での学校生活を強いられているが、新校舎の早期完成が最重要課題となっている。しかし、建設地は防災ハザードマップにおいて、阿武隈川が氾濫した際の浸水区域であることから、防災に配慮した学級の整備が求められている。	開校までに、スクールコミュニティの運営に関して地域との調整等を図っていく。							
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】						
	概ね当初のスケジュールに沿って事業を進めることができている。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針	A 成果	向上				
			B 活動量	増加					
			C 事業費	増加					
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	・開発許可申請の手続き中であるが、県の開発審査会開催が不定期のため当初想定していた事業スケジュールに遅れが生じる恐れがある。								
有効性 他の事務事業との連携強化									
効率性 適切	・震災復興の影響により労務単価の上昇や工事資材等の調達が困難な状況にあり、予算内での円滑な事業執行(工事発注)が可能であるか否か見通しが立たない現状にある。								
公平性 適切									
市民協働 協働不可									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
工事の契約	予定どおり工事着手に至るよう、発注前の精査・調整・準備等を万全とする。								
関連事業との調整	梁川スクールコミュニティ事業全体が円滑に進むよう関連部署との連携強化を図っていく。								
学校や児童、保護者との連携	工事の進捗状況等の情報を提供することで、開校までの不安解消に努める。また、開校に向けた各種調整を工事と並行して進めていく。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
意見なし									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.13	事務事業名	社会教育指導員配置事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課				
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費	千円				
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度	24,914				
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用			23年度	24,702				
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。			24年度	21,577				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民	公民館事業の質が高まり、参加者の満足が高まる。								
【DO（実施）】									
(1)事業概要	社会教育の特定分野について、直接指導、学習相談、社会教育関係団体の育成等に当たつてもらうために、社会教育指導員を配置する。	市民	対象指標						
			計画	64500					
			実績	63673					
			計画						
			実績						
成果指標									
	生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)		計画	15					
			実績	13.8					
			計画						
			実績						
活動指標									
(2)事業費内訳	報償費 240,702千円、負担金 33千円、需用費 7千円、研修費 25千円	社会教育指導員の数(人)		計画					
				実績	13				
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
社会教育の特定の分野において、指導、学習相談、社会教育団体の育成に努めるために設置する。	一般職員が削減されている中で、社会教育指導員は重要な役割を担っている。								
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方針	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	公民館から地域交流センターに移行するため、社会教育に関する人員を配置する根拠が無くなる。 移行後は、教育委員会内に配置をし、人員の見直しを行う必要がある。								
有効性 適切	改善	(2)成果・活動・コストの方針							
効率性 適切		A 成果	向上						
公平性 適切		B 活動量	維持						
市民協働 適切		C 事業費	維持						
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
地域交流センター移行に伴う人配置の見直し	教育部教育総務課に配置する。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
現在の人数の半分を教育総務課に配置し、各地区に指導・企画運営の啓発を行うようになる。また、4月1日からすべて地域交流センターに変わり今までの対応と変わらるようになるが、サポートして頂かないと出来ない所が多いことが予想されるので、引継・連携を密にお願いしたい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.14	事務事業名	生涯学習ボランティア活動		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課				
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費	千円				
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度	1,950				
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用			23年度	1,818				
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。			24年度	1,961				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民	生涯学習に参加すること、ボランティア指導者としての活動を通じて、生きがいを感じる。								
【DO（実施）】									
(1)事業概要	対象指標								
市民の生涯学習、青少年体験活動、ボランティア活動等の推進の他、情報収集や提供、相談業務を行い、市民の学習活動や体験活動の支援を行う事業である。センターは生涯学習課（平成21年度より教育総務課）内に設置、コーディネーターを1名配置。	市民	計画	64500	実績	63673				
		計画		実績					
		計画		実績					
成果指標									
	生涯学習に取り組んでいる市民の割合（%）	計画	15	実績	13.8				
		計画		実績					
		計画		実績					
活動指標									
(2)事業費内訳	相談・指導の件数(件)	計画		実績	161				
賃金:1,641千円 社会保険料:228千円		計画		実績					
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
生涯学習への市民の関心が高まり、身近なところでの学習機会が必要となってきた。一方、学習の成果や体験、趣味などを地域に生かしたいと思う市民が増加している。こうした市民や団体の学習活動支援をコーディネイトする事業が、平成14年度から国県補助事業として推進された。	教育基本法や社会教育法の改正など、生涯学習の推進が図られている。年々生涯学習の指導者として活動したいという市民が増えている。市民の学習要求に充分な学習環境の整備が求められている。公民館の学習講座への参加者が増えている。								
(4)具体的な内容	(5)成果と分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】						
			(2)成果・活動・コストの方針						
			A 成果	向上					
			B 活動量	維持					
			C 事業費	削減					
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	公民館から地域交流センターに移行するため、社会教育に関する人員を配置する根拠が無くなる。								
有効性 見直し余地あり									
効率性 適切	移行後は、教育委員会内に配置をし、人員の見直しを行う必要がある。								
公平性 適切									
市民協働 適切									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
委員会意見及び質疑応答の状況									
コーディネータを現在1名で行っているが、2名配置することで人材バンクの加入者を増やす啓発もでき、相談することで偏った企画運営にならなくて済むのではないか。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.15	事務事業名	家庭教育支援事業		平成24年度主要事業						
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課					
施策名	I-2「生きる力」を育む学校教育の充実			総事業費	千円					
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。			22年度	583					
基本事業名	①知能や技能の習得と活用			23年度	205					
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技能」に加え「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。			24年度	608					
【PLAN（計画）】										
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点								
市内の幼稚園・小・中学校の子どもを持つ保護者	講演会等による研修で学んだことを子育ての参考にしてもらうことで、「子育て」「家庭教育」についての悩みが解消される。	講演会等による研修に参加することで保護者同士のつながりが生まれ、お互い情報交換をするなど保護者同士が協力して子育てができる環境ができる。								
【DO（実施）】										
(1)事業概要	少年非行や児童虐待の深刻化、子どもの基本的な生活習慣の乱れなどに対応するため、家庭での教育力の向上を目的として実施する。子どもの成長過程によって生じる様々な悩みを解決するため、それぞれ幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に行っている。		対象指標							
		対象となる保護者数(人)	計画	実績						
			計画	実績						
			計画	実績						
		成果指標								
		子育ての参考になったと感じた保護者の割合(%)	計画	95						
			実績	92						
			計画							
			実績							
		活動指標								
(2)事業費内訳	講師謝礼450,000 講師旅費30,000 消耗品費90,000 託児委託37,500		事業参加者の割合(%)	計画						
			実績							
			計画							
			実績							
前回との比較										
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化								
子どもの教育は、学校教育と同様に家庭教育が重要な部分を占めている。子を持つ親を対象に、子育ての悩みや迷いを少しでも解消し、自信を持って子育てができるようになることを目的に事業を実施している。	家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上がより求められるようになっており、家庭教育の充実が必要となっている。 アンケートを実施し、保護者が抱えている悩みや、話を聞いてみたい内容や講師についてさまざまな要望が寄せられた。	平成20年度からは市の単独事業として実施している。								
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】							
	昨年度の実施内容や講師を紹介することでより利用しやすい環境を整えた。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針							
			A 成果	維持						
			B 活動量	維持						
			C 事業費	削減						
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】										
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容									
目的妥当性 適切	①講師の選定は実施者が行っているため、実施者の要望に沿った内容で事業を行える半面、実施者の単発的な実施に留まり、保護者が継続的に家庭教育について学習していくことができない。									
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)	②市として家庭教育の重点テーマを示しておらず、実施者の意向にまかせている状況。									
効率性 事務事業のやり方改善(事業費の削減・延べ業務時)	③学んだ内容が実際に家庭での教育に生かされているのか効果がわかりにくい。 ④放射線に関する講演会など、内容によって他部局の事業と重複する部分がある。									
公平性 適切										
市民協働 情報の共有										
(4)改革改善の具体的な内容										
課題等	改善事項									
講演会など単発的な事業に留まっている	・保護者が継続的に家庭教育を学ぶことができる場について検討していく。									
家庭教育の重点テーマを示していない。	・市としての重点テーマを検討し提示する。									
委員会意見及び質疑応答の状況										
学校と連携を取りながら進めてほしい。ただ、学校も忙しく講師と時間調整が難しくなってきているようだ。学校ごとに単発で実施しているが、聞いてほしい保護者は来ないという課題もある。 幼稚園の保護者だと、最後まで聞いて子どもと一緒に帰宅するが、小学校になると一緒に帰宅する姿が見受けられない。幼稚園同様、低学年の子ども位までは一緒に保護者と帰宅出来たらよい。保護者の働き方が、授業参観の時間のみ休みをもらい職場に戻る方が多く見られるので、土日に開催出来れば参加者も多いのではないか。										

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.16	事務事業名	学校支援地域連携推進事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課				
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費	千円				
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度	0				
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用			23年度	0				
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。			24年度	3,512				
【PLAN (計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民	学校施設を利用し交流活動等を行うことで、学校と地域の連携を強化し、社会全体の教育力の向上と、学校を核とした地域コミュニティの形成を図る。								
【DO (実施)】									
(1)事業概要	対象指標								
地域コーディネーターを配置し、スクールコミュニティの企画運営を行った。また、10月には市民による運営を視野に入れ、運営協議会を発足した	市民	計画	64,500	実績	63,673				
		計画		実績					
		計画		実績					
成果指標									
(2)事業費内訳	学校でボランティアを行った市民の 述べ人数(人)	計画	1,000	実績	1,031				
施設管理委託料 1,936,000 隨時職員賃金 1,718,000 謝礼金 490,000 需用費 151,000	学校行事以外で子供と関わった人 数(人)	計画		実績					
前回との比較	活動指標								
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
小学校区単位の地域コミュニティ形成と地域活性化の観点から小学校を建設。実現の手段の一つとして「スクールコミュニティ」を立案	一部の市民は学校を訪れ児童や地域に関わりはじめる。	まだ市民の一部ではあるが、学校を中心として地域をもり立てていくことが大事だと考えはじめている。							
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方針性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 行政(市)関与の軽減	平成24年10月から運営協議会を設立したが、まだ市民が主体的に動ける体制ができるってない。 将来的に地域で運営を担っていく機運がまだ高まっていない。								
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)									
効率性 事務事業のやり方改善(事業費の削減)									
公平性 適切									
市民協働 自立した活動・情報の共有	(2)成果・活動・コストの方針								
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
運営協議会の体制強化	9月末に「こども祭り」(仮称)を開催し、関与者を増やすことにより、スクールコミュニティ事業への継続的な協力者を増やす。								
	活動する上での問題点や意見などを協議会員と話し合い、活動しやすい体制づくりを一緒に行っていく。								
他地域への事業の拡大	保原地域以外に事業を浸透させるために市民と対話していく。								
委員会意見及び質疑応答の状況									
保原小学校の講堂の利用は多くなっているようだ。ただ、椅子を出したり、靴を脱いであがったり、受付の所が混雑になり年寄りにとっては大変な施設だ。また、音響設備が悪いと指摘されているので、梁川小学校はもう少し音響設備を良くするよう検討してほしい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.17	事務事業名	図書館運営事業費		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり 政策3豊かな心を育むまちづくり			担当課	市立図書館				
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費	千円				
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度	6,934				
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用			23年度	13,710				
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。			24年度	13,771				
【PLAN (計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民、利用者	市民の生涯学習を支える図書館 子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館 情報社会に適応した市民の情報基地となる図書館 市民の誇りとなる図書館	子ども読書活動推進計画に沿った事業の展開ができた。読み聞かせボランティアとの協力(小学校への読み聞かせ等)実施。各学校多読への支援。							
【DO (実施)】									
(1)事業概要	図書館法第10条及び16条に基づき、伊達市立図書館を運営する。 1.市民の生涯学習を支えるため。 2.県内には、県・市町村に59の公共図書館がある。(図書館統計2010) 3.本の修理や書架整理、読み聞かせなどでボランティアの協力がある。 4.保原の図書室は、NPOが業務受託という形で市民参加している。 5.市立図書館及び保原公民館図書室の年間の運営費、図書館法により費用の徴収はできないので、ほぼ一般財源。	(3)成果指標							
来館者数	計画	96,000	実績	103,675					
伊達市の人口	計画	64,500	実績						
成果指標									
来館者数/伊達市の人口	計画	1.49	実績	1.61					
貸出冊数/伊達市の人口	計画	1.81	実績	1.95					
活動指標									
来館者数	計画	96,000	実績	103,675					
貸出冊数	計画	117,000	実績	126,004					
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
住民からの要望が多かったことから、平成11年4月につ複合施設として図書館法に基づく図書館として開館。開館と同時に開始。	余暇の有効活用や生涯学習の重要性が高まり、図書館の位置づけは、ますます重要視されている。一方ではインターネットの普及による本離れが広がっている。								
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容	【SEE (振り返り評価・改革改善策)】							
目的妥当性 適切	(3)一次評価の具体的な内容	(2)成果・活動・コストの方針							
有効性 適切		現状維持							
効率性 適切		A 成果 維持							
公平性 適切		B 活動量 維持							
市民協働 適切		C 事業費 維持							
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
各公民館図書室との連携	読み聞かせ等タイアップ事業								
子ども読書活動事業の継続	嘱託職員の配置								
委員会意見及び質疑応答の状況									
図書館の利用者が少ないので利用者を増やす努力をしてほしい。今は、電子ブック等の利用者も増えているので、電子ブックの活用にシフトすることも検討してほしい。 インターネットで図書を調べ、全国の図書館から取り寄せが出来るようになったことで、利用者にとっては非常に利便性が高くなったことは良いこと。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.18	事務事業名	体育振興事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課				
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進		総事業費	千円					
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。		22年度	287					
基本事業名	③スポーツ・レクリエーションの振興		23年度	1,923					
基本事業目的	市民1人ひとりが、生涯にわたって積極的にスポーツ・レクリエーションに取り組む。		24年度	335					
【PLAN (計画)】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民	一人1スポーツに取り組むことで、健康で生き生きと暮らせる。	誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり							
【DO (実施)】									
(1)事業概要	スポーツ振興計画の策定 スポーツ振興公社の設立	対象指標							
人口(人)		計画		実績					
		計画		実績					
		計画		実績					
成果指標									
スポーツ振興計画	スポーツ振興計画 スポーツ振興公社	計画		実績	181,205				
		計画		実績					
		計画		実績					
		計画		実績					
活動指標									
	審議会委員報酬144千円 消耗品費138千円 刷製本費53千円	計画		実績					
		計画		実績					
		計画		実績					
		計画		実績					
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化							
スポーツが、大会での成績向上を目指すことから、体力増進や健康維持が目的となってきたこと。また、イベントを通じて地域づくり、地域振興のツールとなることが注目されてきた。	スポーツを取り巻く環境の変化などに対応するため、国では平成23年度にスポーツ振興法を改正しスポーツ基本法を制定したこと。スポーツには青少年の育成、観光で活力に満ちた長寿社会、人と人、地域と地域の連携などの役割が明記された。	伊達市では高齢者を中心に、健康づくり教室などが行われており、競技スポーツから健康づくりのために体を動かすことが若年層にも理解されてきている。							
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE (振り返り評価・改革改善策)】						
スポーツ振興公社の設立を目指し、市民と協働でスポーツ振興に取り組む体制づくりを行うこととした。	スポーツ振興公社の平成25年度中の設立を目指している。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針						
			A 成果	維持					
			B 活動量	維持					
			C 事業費	増加					
【SEE (振り返り評価・改革改善策)】									
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容								
目的妥当性 適切	スポーツ振興公社設立に向けて、スポーツ基本計画の策定など、何年も検討を続けてきた事業を具体的に進める。								
有効性 適切									
効率性 適切・正職員業務の移管(アウトソーシング)									
公平性 適切									
市民協働 対等な立場									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
委員会意見及び質疑応答の状況									
スポーツ振興公社設立に向けて、市民のニーズに応じてスポーツ人口の増加、市民の健康増進を担うためには、初めてのことなので事業を手広くではなく、出来る事業から実施するよう考えてほしい。振興公社に移行された際は、教育総務課の事務的支援のもと進めていただきたい。また、その活動資金については、市の補助金を多く頂戴している現状から、それに見合う活動をしていきたいと考えているので、引き続き金銭面での補助をお願いしたい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.19	事務事業名	体育協会運営支援事業		平成24年度主要事業						
まちづくりの視点	I まちづくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課					
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費	千円					
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度	7,674					
基本事業名	③スポーツ・レクリエーションの振興			23年度	7,106					
基本事業目的	市民一人ひとりが、生涯にわたって積極的にスポーツ・レクリエーションに取り組む。			24年度	4,800					
【PLAN(計画)】										
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点								
体育協会加盟者	体育協会の活動を通して、健康増進、体力向上を図り、市民のスポーツ活動を推進する。	心身ともに健康になり、よりスポーツに親しみが持てるようになる。								
【DO(実施)】										
(1)事業概要	体育協会に対して事業補助金を交付し、組織運営及び事務補助を行う。		対象指標							
①補助金の交付事務			体育協会登録者数(人)	計画	3,400					
②組織運営の事務補助			実績							
			計画							
			実績							
成果指標										
(2)事業費内訳	事業費補助金4,800,000		事業数(件)	計画	60					
			実績							
			計画							
			実績							
活動指標										
前回との比較			体育協会に登録している各地区・競技団体数(団体)	計画	150					
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見		競技団体数(団体)	実績						
合併以前より補助金の交付を受け、事業運営が行われてきた。現在も事務補助を含めて支援している。	伊達市体育協会は、競技団体の再編を進め、組織の充実を図っている。合併を機に新しいスポーツ大会が実施されている。既存の体育協会は各地域の体育協会として活動を継続している。		体育協会登録者数(人)	計画	3,400					
			実績							
(3)対象特性の変化										
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状		前回評価結果	【SEE(振り返り評価・改革改善策)】						
	体育協会の役員と体育協会のあるべき姿について話し合い、体育協会の事務局が自立するよう働きかけている。 自分たちが行えることは自分たちで行うといった意識が徐々に体育協会の役員へ浸透しつつある。		改善	(2)成果・活動・コストの方針						
				A 成果	向上					
				B 活動量	維持					
				C 事業費	削減					
【SEE(振り返り評価・改革改善策)】										
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容									
目的妥当性 適切	スポーツ振興の観点から補助金は必要であるが、補助金は年々削減傾向にあることから、自主財源率の向上に努め、自立できる基盤を整備していく必要がある。									
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)										
効率性 事務事業のやり方改善	現在職員が行っている事務補助について、体育協会が行えるような環境を整えれば更に業務時間を削減できる。このことが団体としての自立に繋がる。									
公平性 適切										
市民協働 自立した活動	スポーツ振興公社設立に伴い、事務を振興公社に委託する。									
(4)改革改善の具体的な内容										
課題等	改善事項									
自主財源の確保と運営面での自立	各地区体育協会が、各体育館において使用料や自動販売機の売上手数料等を受益者から納付してもらうことにより、自主財源の確保と運営面での自立を図る。									
自主財源率の向上	補助金の内容を精査することで、各地域の体協の事業のより効率的・効果的な実施を図る。									
スポーツ振興公社設立	振興公社への事務の移管をスムーズに行うこと。									
委員会意見及び質疑応答の状況										
出来るだけ今までどおり補助金を継続してほしい。体育協会の方だけでなく、広く市民に対してスポーツ人口を増やすとか、加入者を増やすように努力してほしい。底辺が増えて行かないで、健康都市を目指しているのだからスポーツを通して健康にならないといけないと思う。現在、どのスポーツでも年齢が上がっているため、高齢者スポーツの種目も増えているので、ニュースポーツを立ち上げて高齢者スポーツを一本化して進めることができないか。また、これからはスポーツ推進委員の方々の活動、視点がすごく大事になってくると思う。										

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.20	事務事業名	スポーツ関連施設維持管理事業		平成24年度主要事業			
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課 教育施設課			
施策名	I-3心を育む生涯学習の推進			総事業費 千円			
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。			22年度 6,851			
基本事業名	③スポーツ・レクリエーションの振興			23年度 6,188			
基本事業目的	市民一人ひとりが、生涯にわたって積極的にスポーツ・レクリエーションに取り組む。			24年度 6,310			
【PLAN（計画）】							
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点					
伊達市内のスポーツ関連施設を所管している担当部署。	スポーツ関連施設の施設管理業務委託等を一括契約することにより、事務の軽減を図り経費を抑制できる。	スポーツ関連施設を所管している担当部署の事務量が大幅に削減されている。					
【DO（実施）】							
(1)事業概要	対象指標						
スポーツ関連施設の法定検査手数料、施設管理業務委託、土地賃貸借の契約事務及び支払事務。	手数料契約数	計画	7	実績 7			
	委託料契約数	計画	41	実績 41			
成果指標							
	手数料支払数	計画	7	実績 7			
	委託料支払数	計画	93	実績 93			
活動指標							
	施設数	計画	37	実績 37			
(2)事業費内訳							
役務費 66千円 委託料 4,969千円 使用料及び賃借料 1,275千円	役務費、委託料、使用料及び賃借料の執行額合計	計画	7,707	実績 6,309			
前回との比較							
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化					
施設管理業務等を一括契約することにより、各担当部署の事務の軽減と経費の抑制を図るために、	施設の老朽化により、修繕及び改築等の要望がある。	施設の老朽化による経常経費が嵩む。以前からの修繕等積み残しがあり、解消する必要がある。					
(4)具体的な内容							
入札により経費削減に取り組んできたがこれ以上の削減は限界の状況である。	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】				
	現状 施設管理業務等を一括契約している。 良い点 一括契約することにより、経費を削減している。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針				
			A 成果	維持			
			B 活動量	維持			
			C 事業費	削減			
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】							
(1)評価と今後の方針	(3)一次評価の具体的な内容						
目的妥当性 適切							
有効性 適切							
効率性 適切							
公平性 適切							
市民協働 協働不可							
(4)改革改善の具体的な内容							
課題等	改善事項						
一括入札等による予算削減の限界	入札実施のため最低限必要な設計予算額維持管理確保。						
委員会意見及び質疑応答の状況							
意見なし							

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.21	事務事業名	文化財保護事業		平成24年度主要事業										
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課									
施策名	I-4文化財の保護と芸術文化の振興			総事業費	千円									
施策を目指す姿	市民に、芸術や文化に触れる機会を提供し、心豊かで潤いのある人づくりに資する。			22年度	4,179									
基本事業名	①文化財の保護と保存			23年度	6,168									
基本事業目的	文化財の重要性が広く認識され、市民に親しまれながら、後世に伝えられる。			24年度	4,328									
【PLAN（計画）】														
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点												
市民、伊達市の文化財	市内の文化財に触れ、郷土への理解を深める。市内の文化財、景観等も含めできる限り現状で保存・継承される。	文化財や史跡・伝統文化が大切に維持・保存されており、市民がそれらに親しんでいること。												
【DO（実施）】														
(1)事業概要	対象指標													
市内に所在する指定文化財の保存・記録・管理を行い、加えて周知・活用に努める。文化財の保存修理・や民俗芸能伝承組織への補助金。	伊達市の文化財に親しんだ市民の割合	計画	実績	未調査										
	伊達市の文化財	計画	118	実績	118									
成果指標														
	伊達市の文化財を大切なだと理解し、保護していくと考えて	計画	実績	未調査										
	伊達市の文化財	計画	118	実績	118									
活動指標														
(2)事業費内訳	保存・管理に関わった文化財の数	計画	118	実績	118									
文化財保護費	補助金に関わった文化財・団体の数	計画	24	実績	24									
前回との比較														
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化												
文化財保護法制定(昭和25年)をきっかけとして全国的に実施されてきており、これに基づき本市でも文化財保護条例を設置してこの事業にあたっている。	従来は、指定文化財単体での保存・活用に重きが置かれてきたが、近年指定文化財同士の時期や由来の関連性を重視し、周辺の景観等を含めたトータルでの活用が求められるようになってきている。具体的には、大きなテーマを設けてそれに基づくルートや保護活動を実施しているケースが認められる(世界遺産である石見銀山、これを目指す平泉・鎌倉)。	文化財への関心が高い市民もいるが、今後はさらに市民の関心を高めていかなければならない。												
(4)具体的内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果		【SEE（振り返り評価・改革改善策）】										
文化財HP、民俗文化財の記録保存などに取り掛かった。また、指定文化財の保護をさらにきめ細かく行った。	従来よりさらに商工観光課、文化関係団体、NPO等と連携して文化財の保護・周知活動を発展させ、市外から多くの観光客を呼び寄せる必要がある。	現状維持		(2)成果・活動・コストの方針										
		A 成果 向上		B 活動量 増加										
		C 事業費 増加												
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】														
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容													
目的妥当性 適切	文化財の保存・継承には多額の費用を要する場合が多い。また、観光面でも、伊達市の知名度はまだ低い。													
有効性 他の事務事業との連携強化														
効率性 適切														
公平性 受益機会の見直し														
市民協働 自立した活動、情報の共有														
(4)改革改善の具体的な内容														
課題等	改善事項													
文化財の所在・現況を把握する	指定・未指定に関わらず、先人から伝えられた貴重な文化財の所在・現況を把握し、必要な場合は保護・修繕等の手段を講ずる。													
文化財を新たに指定する	従来所有する情報に加え、新たに専門家の調査を依頼するなどして指定文化財候補の価値を評価し、指定文化財に値するかどうか判定する。													
文化財を保護する	指定文化財のなかでも、民俗文化財や木など天然記念物で危機にさらされているものもあるので、保護していく。													
委員会意見及び質疑応答の状況														
各地区に存在する民俗芸能を映像として記録し、DVDとして保存していくことは、後継者不足による芸能の衰退を考慮した場合、非常に良いことであり継続してほしい。														
各地区的入口の所に伊達市の案内板を設置してほしい。JR伊達駅前の整備計画が今後行われるので、伊達市の案内を兼ねた歴史・文化関係の資料を含めた案内板の設置を検討してほしい。														

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.22	事務事業名	埋蔵文化財保護事業		平成24年度主要事業							
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課						
施策名	I-4文化財の保護と芸術文化の振興			総事業費	千円						
施策を目指す姿	市民に、芸術や文化に触れる機会を提供し、心豊かで潤いのある人づくりに資する。			22年度	14,891						
基本事業名	①文化財の保護と保存			23年度	19,057						
基本事業目的	文化財の重要性が広く認識され、市民に親しまれながら、後世に伝えられる。			24年度	27,509						
【PLAN（計画）】											
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点									
市民 埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地が保護・活用されることにより市民に重要性が周知され、伊達市の歴史観形成の一助となる	・市民の伊達市の歴史に対する理解度の深化。 ・成果指標の史跡指定件数は、歴的な捉え方、具体的には件数の増加を目指すものではなく、整備などの事業を展開することにより質的及び市民の理解度を向上することを目的とするものである。									
【DO（実施）】											
(1)事業概要	伊達市内に所在する埋蔵文化財（遺跡）の保護と活用を図る。 開発等により消滅する遺跡については、記録保存を目的に発掘調査を進めます。 市内の歴史を代表する遺跡については、内容確認のための発掘調査を進め、史跡指定化を図っていく。 史跡指定地や発掘調査により発見された出土品等を活用し、伊達市の歴史像についての市民の理解を深め文化財保護の啓蒙に努める。	(3)対象指標									
		埋蔵文化財に親しんだ市民の割合		計画	未調査						
		史跡指定件数		計画	17						
		実績		実績	17						
(2)事業費内訳		成果指標									
		説明会・講演会の参加者数		計画	170						
		実績		実績	170						
		史跡指定件数		計画	17						
		実績		実績	17						
活動指標											
		発掘調査現地説明会の開催		計画	2						
		実績		実績	2						
		出土品を活用した企画展の開催		計画	1						
		実績		実績	1						
前回との比較											
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化									
文化財保護法制定（昭和25年）などを契機に、全国的に実施されるに至つており、本市においても文化財保護条例を設置し、本事業にあたっている。	従来、埋蔵文化財保護事業については、開発行為の件数と密接に関連しながら実施されてきた。近年の開発行為の減少に伴い、全国的に調査件数も減少傾向にある。本市についても同様な状況である。 また、開発事業に伴う、調査量の減少に伴い、調査成果の活用及び史跡整備等の事業の増加が認められ、本市についても宮脇遺跡及び梁川城跡について史跡指定を目的とした調査を進めている。	若干ではあるが、市民の関心の高まりが認められる。 各地区で郷土史研究会等の団体を中心に史跡等の見学を行うなど活用しようとしている動きが認められる。									
(4)具体的内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果		【SEE（振り返り評価・改革改善策）】							
郷土史研究会等の地元団体と連携した事業の開催を実施した。 遺跡現地説明会や歴史文化講演会など。	郷土史研究会等の市民団体が積極的に史跡を中心に行なう動きが認められてきていることから、この様な活動が継続されれば、埋蔵文化財の重要性の認識は、更に深まっていくものと考えられる。	現状維持		(2)成果・活動・コストの方針							
		A 成果		維持							
		B 活動量		増加							
		C 事業費		増加							
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】											
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容										
目的妥当性 適切	・史跡指定に向け、文化庁・県文化財保護部局、地権者及び地域住民との連絡調整業務の増加										
有効性 他の事務事業との連携強化	・史跡整備に向けた事業量の増加（連絡調整業務及び整備工事に関する業務）										
効率性 適切	・収蔵資料は増加しており保存のための施設確保が急務である										
公平性 適切	・収蔵資料を活用した事業展開のために資料の取扱を熟知した人材の育成が必要である										
市民協働 適切	・史跡等の活用を推進するため文化財保護事業等との連携強化が必要										
(4)改革改善の具体的な内容											
課題等	改善事項										
地域住民に対しての周知	・発掘調査成果を公開するため現地説明会を開催する ・伊達市保原歴史文化資料館での企画展等の開催										
他事業との連携強化	・文化財講演会の開催等										
委員会意見及び質疑応答の状況											
1. 大石宮脇遺跡について 国指定を目指し少ない市職員、作業員の方の地道な作業の賜物で調査・報告が出来あがったことは嬉しく思っている。文化財保護なので、人員増が望ましい。											
2. 梁川城跡について 後世に残すべき大変貴重なものであり、保護を続けてほししい。											

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.23	事務事業名	美術館管理運営事業		平成24年度主要事業						
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課					
施策名	I-4文化財の保護と芸術文化の振興			総事業費	千円					
施策を目指す姿	市民が、芸術文化に親しみ心豊かな生活を送ることができる。			22年度	0					
基本事業名	②芸術・文化活動の推進			23年度	0					
基本事業目的	梁川美術館を拠点に、積極的に「芸術文化活動」を企画展開して市民に提供し、感性豊かな人づくりと伊達市の文化振興を図る。			24年度	4,000					
【PLAN（計画）】										
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点								
市民	・芸術文化に触れる機会を市民に提供し、文化意識を高め感性豊かな人づくりを目指す。									
【DO（実施）】										
(1)事業概要	対象指標									
・梁川美術館を拠点に芸術文化事業（展示企画・ワークショップ・出前美術館）を積極的に企画展開する。	伊達市の人口	計画	66,285							
・市民が行う芸術文化活動を支援する。	実績									
	梁川美術館の入館者数	計画	30							
	実績									
成果指標										
	梁川美術館が主催（共催）する自 主文化事業件数	計画	10							
	実績									
	市民等が行う企画展件数	計画	5,000							
	実績									
活動指標										
	美術館の事業企画件数	計画	0							
	実績									
(2)事業費内訳	入館者数									
委託料：4,000,000円	計画	4								
前回との比較	実績									
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化								
梁川美術館では伊達市合併時まで本格的な自主事業としての企画展は実施されていない。震災を機に、精神的な復興支援を目的に本格的な芸術文化事業を開催している。	伊達市では「芸術文化を市民に提供し、市民の文化意識高揚と豊かな人生づくりに資する」という文化振興本来の業務が長くなされていない。日頃眼に耳にすることのない芸術や音楽に接することは、豊かな人生を送るために欠くことのできないものである。	美術館や音楽ホールに出かける市民の割合は、他地区と比較して著しく低い。伊達市が文化事業の展開を長く怠った結果であろう。美術館の事業継続により徐々に来館者が増えていくと考えられる。								
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE（振り返り評価・改革改善策）】							
	芸術性の高い文化事業を展開することは、入づくりや町づくり・観光等を含めた伊達市のイメージづくりに大きく影響を与える。しかし梁川美術館の25年度の自主文化事業費は24年度の35%に落ち込んでいる。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針							
			A 成果	向上						
			B 活動量	増加						
			C 事業費	増加						
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】										
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容									
目的妥当性 事務事業の目的（対象・意図）の再設定	自主事業予算の大小が、そのまま入場者数と比例する傾向がみられる。魅力ある事業は経費を要するが、入場者・入場料の増加につながる。収支も念頭に予算を策定して事業を展開する必要がある。									
有効性 事務事業のやり方改善（成果向上）										
効率性 適切										
公平性 適切										
市民協働 情報の共有										
(4)改革改善の具体的な内容										
課題等	改善事項									
芸術文化事業の企画・実施	芸術分野については、平成24年度から梁川美術館を拠点に「年間8件程度の芸術性の高い自主事業」や「ワークショップ」等の企画を展開している。									
委員会意見及び質疑応答の状況										
平成24年度は沢山の企画展を開催出来たことが良かった。旧町が集まって市になったので仕方がないが、市の中心に建物を集めてもう少し大きい建物が出来れば良いが。										

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.24	事務事業名	歴史資料館管理運営事業		平成24年度主要事業					
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課				
施策名	I-4文化財の保護と芸術文化の振興			総事業費	千円				
施策を目指す姿	市民が、芸術文化に親しみ豊かな生活を送ることができる。			22年度	4,885				
基本事業名	②芸術・文化活動の推進			23年度	5,606				
基本事業目的	市民が、芸術や文化にふれ親しみ積極的に芸術活動や文化活動に取り組む。			24年度	7,373				
【PLAN（計画）】									
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点							
市民	文化意識の向上	郷土の歴史や文化を保存・紹介し、祖先から引き継いだ貴重な文化・歴史遺産を後世に伝える							
【DO（実施）】									
(1)事業概要	対象指標								
・資料館の運営	伊達市の人口		計画	64,500					
・資料の保存・整理・収集及び収集資料の調査・研究	実績								
・各種講座等の実施	計画								
	実績								
成果指標									
	入館者数		計画	2,000					
	実績			2,295					
	計画								
	実績								
活動指標									
(2)事業費内訳	企画展の開催回数	計画	2						
	実績	計画	2						
	各種講座の実施回数	計画	17						
	実績	計画	17						
前回との比較									
(1)立案事由	(2)市民・講会からの意見	(3)対象特性の変化							
平成7年の「保原総合運動公園」の開園に合わせオープン	保原町のみの資料保存を目的に建設されたため、合併後5町の歴史資料全体を収蔵するのが困難な状況となっている								
【SEE（振り返り評価・改革改善策）】									
(1)評価と今後の方向性	(2)市民・講会からの意見	(3)対象特性の変化							
目的妥当性 事務事業の目的(対象・意図)の再設定	合併後、旧町毎に収蔵してきた歴史資料が散逸する恐れがあり、資料を一括管理していくしかなければならない。資料収蔵施設の観点からは、歴史資料館の機能を発揮しているとはいえない状況である。施設及び人的配置の見直しが必要な時期に来ていると考えられる。	(2)成果・活動・コストの方針							
有効性 事務事業のやり方改善(成果向上)		A 成果 維持							
効率性 適切		B 活動量 増加							
公平性 適切		C 事業費 維持							
市民協働 適切									
(4)改革改善の具体的な内容									
課題等	改善事項								
委員会意見及び質疑応答の状況									
震災により壊れたが、修復が完成して良かった。歴史資料館も小さいので、収蔵することができない。展示品も一部しか展示出来ないという問題点もあるので、将来的に中心にまとめた大きな建物を建設して収蔵出来るようにしてほしい。									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.25	事務事業名	郷土史研究会支援事業		平成24年度主要事業	
まちづくりの視点	I づくり	政策3豊かな心を育むまちづくり		担当課	教育総務課
施策名	I~4文化財の保護と芸術文化的振興			総事業費	千円
施策を目指す姿	市民が、芸術文化に親しみ心豊かな生活を送ることができる。			22年度	4,885
基本事業名	②芸術・文化活動の推進			23年度	5,606
基本事業目的	市民が、芸術や文化にふれ親しみ積極的に芸術活動や文化活動に取り組む。			24年度	7,373
【PLAN(計画)】					
(1)対象	(2)意図	(3)成果の視点			
伊達市の郷土史研究会	各地区の郷土史研究会が研究誌の発行などを通して、市内の文化財の周知を行う。	・市民の伊達市の歴史に対する理解度の深化。 ・市民の自分たちの住む土地に対する愛着や誇りの醸造			
【DO(実施)】					
(1)事業概要	対象指標				
各地区の郷土史研究会の行う行事(研究誌の発行など)に対して助成金を交付する。	伊達市の人口	計画	64,500	実績	
		計画		実績	
		計画		実績	
成果指標					
(2)事業費内訳	入館者数	計画	2,000	実績	2,295
文化振興費		計画		実績	
前回との比較	企画展の開催回数	計画	2	実績	2
(1)立案事由	(2)市民・議会からの意見	(3)対象特性の変化			
各地区的市民の伊達市の歴史認識を深めるための支援を目指して、旧町毎の郷土史研究会へ支援助成を継続してきた。	合併以前は旧町単位で助成を行い、助成額もまちまちであったが、合併以後は助成額を統一し、事業を継続している。全体的には減額傾向である。各団体は比較的高齢化が進んでおり、事業展開が若干衰退傾向にある。今後は助成金以外での行政のバックアップ(資料の提示や学習機会の提供)が必要であると考える。	高齢化が進み、郷土史研究会の重務局の弱体化が若干見られる。			
(4)具体的な内容	(5)成果の分析 現状	前回評価結果	【SEE(振り返り評価・改革改善策)】		
各地区的郷土史研究会の活動に助成を行ってきた。	各地区の郷土史研究会が定期的に活動を行っている。	現状維持	(2)成果・活動・コストの方針	A 成果	維持
			B 活動量	維持	
			C 事業費	維持	
【SEE(振り返り評価・改革改善策)】					
(1)評価と今後の方向性	(3)一次評価の具体的な内容				
目的妥当性 適切	月館地区で新規の郷土史研究会の立ち上げがあった。そのため、今後さらなる支援の強化が必要になると思われる。				
有効性 適切					
効率性 適切					
公平性 適切					
市民協働 適切					
(4)改革改善の具体的な内容					
課題等	改善事項				
高齢化が進み、会の継続が危ぶまれる。	今後は助成金以外での行政のバックアップ(資料の提示や学習機会の提供)の必要であると考える。				
委員会意見及び質疑応答の状況					
意見なし					

4. 平成24年度事務事業点検評価対象事業 別表に掲載

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

施策：「生きる力」を育む学校教育の充実

《基本事業》 知識や技能の習得と活用【主要事業】

- 1 小中連携学力向上推進支援事業
- 2 国際理解教育支援事業
- 3 教育用コンピュータ整備事業（小学校）
- 4 教育用コンピュータ整備事業（中学校）
- 5 教職員研修事業

《基本事業》 豊かな心と健やかな体の育成【主要事業】

- 1 教育相談事業
- 2 中1福祉施設ボランティア事業
- 3 中2職場体験事業
- 4 食育推進事業
- 5 吹奏楽きらめき事業

《基本事業》 望ましい教育環境の充実【主要事業】

- 1 小学校施設整備事業
- 2 梁川小学校改築事業

施策：心を育む生涯学習の推進

《基本事業》 学習機会の充実と成果の活用【主要事業】

- 1 社会教育指導員配置事業
- 2 生涯学習ボランティア活動支援事業
- 3 家庭教育支援事業
- 4 学校支援地域連携推進事業
- 5 図書館運営事業費

《基本事業》 スポーツ・レクリエーションの振興【主要事業】

- 1 体育振興事業
- 2 体育協会運営支援事業

《基本事業》 社会教育環境の充実【主要事業】

- 1 スポーツ関連施設維持管理事業

《基本事業》 学習機会の充実と成果の活用【主要事業】

施策：文化財の保護と芸術文化の振興

《基本事業》 文化財の保護保存【主要事業】

- 1 文化財保護事業
- 2 埋蔵文化財保護事業

《基本事業》 文化活動の推進【主要事業】

- 1 美術館管理運営事業
- 2 歴史資料館管理運営事業
- 3 郷土史研究会支援事業

5. 事務事業点検評価委員会各委員の意見及び質疑応答

政策3 : 豊かな心を育むまちづくり

まちづくりの視点：人づくり

I-2 施策名：「生きる力」を育む学校教育の充実

I-2-① 基本事業：知識や技能の習得と活用

No.1 小中連携学力向上推進事業

小中学校の標準学力検査NRT数値が平均50%で、全国並みであり、説明の中で先生方が努力されていることは理解出来たが、子ども達が家庭学習をしっかりとやっているかの把握が必要ではないか。

秋田県の取り組みの話をさせていただくと、変わった取り組みをしているのではなく、ごく当たり前のことを継続して行っているだけ。つまずいたところを徹底して繰り返してそれを克服させる。つまずいたら、そのままではなくそこを何度も復習させながら克服できるようにする。基礎的な部分をしつこく丁寧に指導することが大事である。それは、学校だけでなく家庭でも何度も復習させ克服できるよう徹底的にさせる、習慣化されて来たことが成果に表れてきている。伊達市でも、家庭での学習への取り組みを実践してほしい。

No.2 国際理解協力支援事業

大切な授業の一つだと受け止めているが、実際、孫の様子を見ていると、英語の授業がおもしろかったとの答えが返ってくる。簡単な会話も英語で出来るようになっているので感心している。

6名の配置でいいのか。中学校は6校だが、学校規模が違うので今の人数でいいのか。

No.3 教育用コンピュータ整備事業（小学校）

No.4 教育用コンピュータ整備事業（中学校）

6年リースで行っているという事だが、処理スピードや時代遅れにならないよう、教育のために3・4年リースに出来るように要望する。

コンピュータの光と影をしっかり指導していく必要がある。今、中学生はスマートホンを使用しているが、必ずラインのアプリが入っている。それを使用することで仲間外れや、いじめの被害の発生など注意深く子ども達の様子を見て対応してほしい。また、保護者の指導も行ってほしい。秋田県の取り組みではないが、ダメなものはダメ。やらせることはやらせる。といったように保護者に意識を持たせることが必要だと思う。

No.5 教職員研修事業

意見なし

| -2-② 基本事業：豊かな心と健やかな体の育成

No.1 教育相談事業

小中学校へのスクールカウンセラーの配置、適応指導教室の開設、教育相談電話の継続など、予算を増やして厚く対応していったことにより、不登校児童生徒について、解消傾向がみられる。相談件数も増えて来ているので、スクールカウンセラーの配置、相談体制を充実させる必要がある。

No.2 中1福祉施設ボランティア事業

非常に良い経験をすることが出来る機会であると思うので、ぜひ継続して行ってほしい。

No.3 中2職場体験事業

先生・保護者の協力によって体験させていただく事業所の確保に努め、事業所が増えたという事で、生徒の希望に添えるように努力されていることありがたく思う。これからも継続して実施し、生徒の希望に添えられるよう努めていただきたい。

No.4 食育推進事業

意見なし

No.5 吹奏楽きらめき事業

楽器の購入が出来たことはとても良かった。子ども達も毎年レベルアップしているし、子ども達の取り組む姿勢が変わって来ている。早く市民センターホールを建設して頂き、音響設備のいいところで発表会又は伊達市も音楽都市になれるよう頑張っていってほしい。

| -2-③ 基本事業：望ましい教育環境の充実

No.1 小学校施設整備事業

1. 耐震化補強について

Cランクの学校については、耐震化補強を順次進めてほしい。

No.2 梁川小学校改築事業

意見なし

I - 3 施策名：心を育む生涯学習の推進

I - 3-①基本事業：学習機会の充実と成果の活用

No.1 社会教育指導員配置事業

現在の人数の半分を教育総務課に配置し、各地区に指導・企画運営の啓発を行うようになる。また、4月1日からすべて地域交流センターに変わり今までの対応と変わらるようになるが、サポートして頂かないと出来ない所が多いことが予想されるので、引継・連携を密にお願いしたい。

No.2 生涯学習ボランティア活動

コーディネータを現在1名で行っているが、2名配置することで人材バンクの加入者を増やす啓発もでき、相談することで偏った企画運営にならなくて済むのではないか。

No.3 家庭教育支援事業

学校と連携を取りながら進めてほしい。ただ、学校も忙しく講師と時間調整が難しくなってきているようだ。学校ごとに単発で実施しているが、聞いてほしい保護者は来ないという課題もある。

幼稚園の保護者だと、最後まで聞いて子どもと一緒に帰宅するが、小学校になると一緒に帰宅する姿が見受けられない。幼稚園同様、低学年の子ども位までは一緒に保護者と帰宅出来たらよい。保護者の働き方が、授業参観の時間のみ休みをもらい職場に戻る方が多く見られるので、土日に開催出来れば参加者も多いのではないか。

No.4 学校支援地域連携推進事業

保原小学校の講堂の利用は多くなっているようだ。ただ、椅子を出したり、靴を脱いであがったり、受付の所が混雑になり年寄りにとっては大変な施設だ。また、音響設備が悪いと指摘されているので、梁川小学校はもう少し音響設備を良くするよう検討してほしい。

No.5 図書館運営事業

図書館の利用者が少ないので利用者を増やす努力をしてほしい。今は、電子ブック等の利用者も増えているので、電子ブックの活用にシフトすることも検討してほしい。

インターネットで図書を調べ、全国の図書館から取り寄せが出来るようになったことで、利用者にとっては非常に利便性が高くなつたことは良いことです。

I -3-③ 基本事業：スポーツ・レクリエーションの振興

No.1 体育振興事業

スポーツ振興公社設立に向けて、市民のニーズに応じてスポーツ人口の増加、市民の健康増進を担うためには、初めてのことなので事業を手広くではなく、出来る事業から実施するよう考えてほしい。

振興公社に移行された際は、教育総務課の事務的支援のもと進めていただきたい。また、その活動資金については、市の補助金を多く頂戴している現状から、それに見合う活動をしていきたいと考えているので、引き続き金銭面での補助をお願いしたい。

No.2 体育協会運営支援事業

出来るだけ今までどおり補助金を継続してほしい。体育協会の方だけでなく、広く市民に対してスポーツ人口を増やすとか、加入者を増やすように努力してほしい。底辺が増えて行かないので、健康都市を目指しているのだからスポーツを通して健康にならないといけないと思う。

現在、どのスポーツでも高齢化が進んでいるため、高齢者スポーツの種目も増えているので、ニュースポーツを立ち上げて高齢者スポーツを一本化して進めることが必要ではないか。また、これからはスポーツ推進委員の方々の活動、視点がすごく大事になってくると思う。

I -3-④ 基本事業：社会教育環境の充実

No.1 スポーツ関連施設維持管理事業

意見なし

I -4 施策名：文化財の保護と芸術文化の振興

I -4-① 基本事業：文化財保護と保存

No.1 文化財保護事業

各地区に存在する民俗芸能を映像として記録し、DVDとして保存していくことは、後継者不足による芸能の衰退を考慮した場合、非常に良いことであり継続していくほしい。

各地区的入口の所に伊達市の案内板を設置してほしい。JR伊達駅前の整備計画が今後行われるので、伊達市の案内を兼ねた歴史・文化関係の資料を含めた案内板の設置を検討してほしい。

No.2 埋蔵文化財保護事業

1. 大石宮脇遺跡について

国指定を目指し少ない市職員、作業員の方の地道な作業の賜物で調査・報告が出来あがったことは嬉しく思っている。文化財保護なので、人員増が望ましい。

2. 梁川城跡について

後世に残すべき大変貴重なものであり、保護を続けていってほしい。

I-4-① 基本事業：芸術・文化活動の推進

No.1 美術館管理運営事業

平成24年度は沢山の企画展を開催出来たことが良かった。旧町が集まって市になつたので仕方がないが、市の中心に建物を集めてもう少し大きい建物が出来れば良いが。

No.2 歴史資料館管理運営事業

震災により壊れたが、修復が完成して良かった。歴史資料館も小さいので、収蔵することが出来ない。展示品も一部しか展示出来ないという問題点もあるので、将来的に中心にまとめた大きな建物を建設して収蔵出来るようにしてほしい。

No.3 郷土史研究会支援事業

意見なし

6. 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第3条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱
(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者たちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 生涯学習・社会教育関係者
- (3) 保健体育・スポーツ関係者
- (4) 芸術文化・文化財関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日教委告示第1号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0792

福島県伊達市梁川町青葉町1番地

TEL. 024-577-3245 FAX. 024-577-7203

E-mail : education@city.date.fukushima.jp

